

整備主任者・検査員に選任されている皆様へ

～告知～

令和7年度より、研修の
受付方法が変わります！



※整備主任者の法令研修と※検査員研修は
ネット予約制になります！

ハガキによる案内はございませんので、ご注意ください。
技術研修を除く。

研修は11月以降の開催を予定して
おります。

申込み方法等は、改めて本誌にて
お知らせいたします。

※法令研修および検査員研修は事業場で選任している者全員が受講の対象となる研修です。
年に一回必ず受講してください。